



東京都立高等学校 奨学金等ご担当 各位

2020年8月27日(木)

公益社団法人セーブ・ザ・CHILDREN・ジャパン

**新型コロナウイルス感染症 緊急子ども支援 東京都内ひとり親家庭
「緊急子ども給付金～高校生活サポート～」2次募集のご案内**
【約70人の高校生対象：8月27日(木)午前10:00 申込受付開始】

セーブ・ザ・CHILDRENは、高校生の学校生活に関わる経済的負担の軽減を目的として、新型コロナウイルス感染症により家計が影響を受けた東京都内のひとり親家庭の高校生に対して、1人あたり3万円の給付金提供を行っています。8月8日～18日に実施した1次募集の結果、申込人数が定員に満たなかったため2次募集を実施することとなりました。各高等学校等において対象に当てはまる高校生をご存知の場合は、周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

東京都内ひとり親家庭「緊急子ども給付金～高校生活サポート～」2次募集 募集要項

(詳細 https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=3360)

【募集高校生数】約70人 ※1次募集の決定人数によって変動の可能性があります。

【対象者】東京都内にお住まいの、以下の申込条件1～4をすべて満たすひとり親家庭の高校生

※ひとり親家庭には、別居など事実上のひとり親世帯も含まれます。(単身赴任などは含みません。)

※生活保護世帯や、児童養護施設や里親等社会的養護のもとに生活している高校生は含みません。

【申込条件】次の1～4をすべて満たす必要があります。*後日、証明書類を提出いただきます。

1. 次の①②いずれかに当てはまる世帯

① 保護者など主たる生計維持者の2020年度(令和2年度)住民税が非課税の世帯

② 2020年4月～7月までの保護者など主たる生計維持者の収入から、住民税非課税世帯相当と判断できる世帯

※2020年4月～7月分の収入の月平均に12ヶ月をかけたものが、住民税非課税(所得割と均等割がともに非課税)世帯の収入ベースの目安を下回っている(目安額についてはHPをご覧ください)

2. 新型コロナウイルスの影響により、家計の収入が減ったもしくは支出が増えた世帯

3. 新型コロナウイルスの影響により、高校生活にかかる費用が支払えなかったことがある、もしくは今後支払えない可能性がある世帯

4. 高等学校などに在籍していること

【給付内容】高校生一人につき3万円を給付いたします。返還の必要はありません。

【申込期間】2020年8月27日(木)10:00～9月9日(水)23:59

【申込から給付決定までの流れ】セーブ・ザ・CHILDRENが申込内容を確認し、対象に当てはまっているか1次審査します。定員を超える対象者がいた場合は、その中から抽選をし、内定者を決定します。その後、内定者に証明書類の提出を依頼し、書類が確認できたら給付決定となります。



詳細ページ QRコード



【問い合わせ先】公益社団法人セーブザ・CHILDREN・ジャパン

国内事業部「ひとり親家庭高校生給付金」担当

E-mail : japan.soap@savethechildren.org

※職員在宅勤務に伴い、問い合わせはメールの利用をお願いしています。